

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第1回）**

2月28日に第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 不特定多数が集まるイベントについては、中止を要請する。
- 2 町公共施設の利用については、自粛要請を行っていく。
- 3 関係各位との連絡、住民への情報提供を行う。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第2回）**

3月2日に第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 町施設の貸館業務について
  - ・ 3月15日までの町施設の貸館業務については、原則自粛を促す。
  - ・ 図書館については、閲覧を中止し図書の返却のみとする。
- 2 休館する施設について
  - ・ 3月2日～3月15日 子育て総合支援センターひまわり
  - ・ 3月2日～3月15日 こども交流館
  - ・ 3月2日～3月15日 町立保育所支援センター
  - ・ 3月2日～3月16日 温水プール
  - ・ 期間の延長、閉館については、今後の状況を見ながら再度判断する。
- 3 当面実施する対策について
  - ・ 町主催による外部の方が出席する会議等については、延期できない場合は書面決議等で対応、それ以外は中止または延期する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第3回）**

3月6日に第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 イベント等の自粛呼びかけ期間の延長について
  - ・ イベント、会議等の自粛、中止及び延期の要請期間を3月15日から3月22日まで延長する。
  - ・ 町内小学校、中学校については、3月11日に行われる駿東地区教育長会議にて検討される予定。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第4回）**

3月12日に第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 住民課窓口の感染予防について
  - ・住民課窓口混雑時の感染拡大を防止するため、郵便による手続きを推奨する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第5回）**

3月16日に第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 イベント等の自粛延長について
  - ・3月22日までとなっているが、延長については3月19日の国の方針を待つて判断する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第6回）**

3月19日に第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 イベント等の自粛延長について
  - ・国の方針は示されていないが、現状は変わっていないため、自粛期間を3月31日まで延長する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第7回）**

3月23日に第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 国の方針を受けての今後の対応について
  - ・国の方針としては、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするという、これまでの方針を続けていくことが示されている。
  - 町としては、現状のまま3月31日まで自粛を延長する方針。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第8回）**

3月27日に第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 イベント等の自粛延長について
  - ・県の方針としては、引き続き油断することなく「3つの密」の条件が重なる環境を避ける、感染が拡大している地域への不要不急の移動をできるだけ避ける、大規模イベント等の開催についても主催者がリスクを勘案し、引き続き慎重な対応をお願いする、と示されている。
  - 町としては、イベント、施設利用の自粛期間を4月5日まで延長する。
  - なお、休館している町施設の再開については、週末の状況を見て次回の対策会議にて再度検討する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第9回）**

3月30日に第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 町施設の休館、閉館の延長について
  - ・感染は拡大しており、今後の状況判断についても2週間程度の様子を見る必要がある。町施設についても引き続き休館、利用制限等の期間を4月12日（日）まで延長する。併せて、施設利用の自粛についても4月12日（日）まで延長する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第10回）**

4月1日に第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。  
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 町施設の休館について
  - ・子育て総合支援センターひまわり、こども交流館、町立保育所支援センター、温水プールについては、4月30日（木）まで休館を延長する。
  - ・地域交流センター、防災センター、福祉センター、町体育館の貸館業務については、4月30日（木）まで中止する。
- 2 イベント、会議の自粛について
  - ・4月30日（木）まで自粛期間を延長する。

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第11回）**

4月3日に第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 小中学校の対応について
  - ・入学式、始業式については、規模を縮小し実施する予定である。
  - ・通常授業の実施については、近隣市町、児童、家庭、教員の状況を踏まえ、校長会等の意見を聞き調整する。
- 2 町施設の業務について
  - ・地域交流センター、防災センター、福祉センターの貸館業務については、4月4日（土）から4月30日（木）まで利用を中止し、開館時間を下記のとおりとする。  
開館時間 平日8時30分から17時15分まで  
（平日夜間、土・日曜日、祝休日は休館とする。）

## **新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第12回）**

4月6日に第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

- 1 小中学校の対応について
  - ・4月7日（火）の入学式、始業式については中止とする。
  - ・入学にかかる手続きは4月7日（火）に保護者が登校し実施する。
  - ・通常授業については、4月19日（日）まで臨時休校とする。
  - ・4月8日（水）を登校日とし、時差登校等密集を避けた上で、児童・生徒への指導を行う。
  - ・学童保育については午前中から開放できるよう検討中。
- 2 幼稚園、保育所の対応について
  - ・保育所については継続して実施する。
  - ・幼稚園については、入園式を中止し4月19日（日）まで休園とする。  
預かり保育は実施する。